

認定事業者の認定に関する意識についてのクロス集計 (大阪府リサイクル製品に関するアンケート調査結果)

【概要】

○ 大阪府リサイクル製品認定制度により認定を受けている事業者を対象に、認定の活用状況等についてのアンケート調査を実施。(平成 26 年 6 月)

○ 認定を受けている製品の品目ごとに認定事業者を分類し、集計結果を第 2 回部会で報告。

日用品・事務用品：日用品、繊維用品、包装・梱包用品、ファイル・ボード類、一般事務用品

土木・建築用品：舗装材、工事資材、骨材・粗骨材、タイルブロック、外構・エクステリア資材、床材

その他用品：緑化資材、木製品(擬似木製品含む)、木材(擬似木材含む)、輸送資材、消火器、その他

品目	全体	日用品・事務用品	土木・建築用品	その他用品
回答数	55/ 63 社	11/ 13 社	37/ 42 社	11/ 12 社
回答率	87%	85%	88%	92%

※ 複数の品目で認定を受けている事業者があるため、合計は一致しない(以下同様)。

○ 府の認定による製品の販売効果については、「効果があった」と回答した事業者と、「具体的な効果は見えない」と回答した事業者が約半数ずつという結果であった。

一方、製品の販売における府の認定の必要性については、認定事業者全体の 78% が「販売に欠かせないほどではないが、あったほうがよい」と回答していた。

表 1-1 府の認定による製品の販売効果と認定の必要性のクロス集計結果

認定による販売効果について	認定の必要性	販売に 欠かせない	販売に欠かせない ほどでもないが、 あったほうがよい	なくても販売 に影響はない	その他	計
効果があった		2 社	24 社・・・A	0 社	0 社	26 社
具体的な効果は見えない		1 社	18 社・・・B	7 社	0 社	26 社
その他		1 社	1 社	1 社	0 社	3 社
計		4 社	43 社	8 社	0 社	/55 社

○ この結果を踏まえ、「認定による効果が見えないが、あったほうがよい」と回答している事業者の意識等を分析するため、「認定による効果があった」と回答した 24 事業者(グループ A)と、「認定による具体的な効果が見えない」と回答した 18 事業者(グループ B)を対象に、「認定の申請を行った理由」及び「リサイクル製品の販売でユーザーから求められていること」の回答について、集計を行った。

表 1-2 グループ A、B の品目別の事業者数

グループ 区分	品目の区分			
	全体	日用品・事務用品	土木・建築用品(うち舗装材)	その他用品
グループ A	24/ 55 社	7/ 11 社	14 (6) / 37 (19) 社	6/ 11 社
グループ B	18/ 55 社	2/ 11 社	14 (7) / 37 (19) 社	3/ 11 社

(備考) A 販売効果：「効果があった」

必要性：「販売に欠かせないほどではないがよかったほうがよい」

B 販売効果：「具体的な効果は見えない」

必要性：「販売に欠かせないほどではないがよかったほうがよい」

【結果】

○ 認定の申請を行った理由について（複数回答）

表 2-1 認定の申請を行った理由（グループA：販売効果があった）

申請理由 \ 品目	全体	日用品・ 事務用品	土木・ 建築用品	（うち 舗装材）	その他 用品
公共との取引（グリーン調達、公共工事など）に必要であるから	11 (46%) 3	3 (43%)	7 (50%)	5 (83%)	3 (50%)
販路を拡大するために信用度が必要であるから	17 (71%) 1	5 (71%)	12 (86%)	5 (83%)	3 (50%)
販売先から府の認定を受けるよう要請があるから	3 (13%)	0 (0%)	2 (14%)	2 (33%)	1 (17%)
廃棄物から作ったリサイクル製品を「製品」として認めてもらうために必要であるから	13 (54%) 2	4 (57%)	9 (64%)	5 (83%)	2 (33%)
具体的な効果はわからないが販売を促進する上で漠然とした期待を持っているから	6 (25%) 4	1 (14%)	5 (36%)	2 (33%)	1 (17%)
他社製品に対して、販売する上で有利であるから	6 (25%) 4	0 (0%)	3 (21%)	1 (17%)	3 (50%)
その他	2 (8%)	0 (0%)	1 (7%)	0 (0%)	1 (17%)
事業者数	/24	/7	/14	/6	/6

表 2-2 認定の申請を行った理由（グループB：具体的な効果は見えない）

申請理由 \ 品目	全体	日用品・ 事務用品	土木・ 建築用品	（うち 舗装材）	その他 用品
公共との取引（グリーン調達、公共工事など）に必要であるから	7 (39%) 3	2 (100%)	5 (36%)	2 (29%)	1 (33%)
販路を拡大するために信用度が必要であるから	12 (67%) 1	1 (50%)	10 (71%)	4 (57%)	2 (67%)
販売先から府の認定を受けるよう要請があるから	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
廃棄物から作ったリサイクル製品を「製品」として認めてもらうために必要であるから	3 (17%) 4	0 (0%)	2 (14%)	2 (29%)	1 (33%)
具体的な効果はわからないが販売を促進する上で漠然とした期待を持っているから	9 (50%) 2	1 (50%)	9 (64%)	5 (71%)	0 (0%)
他社製品に対して、販売する上で有利であるから	3 (17%) 4	0 (0%)	2 (14%)	1 (14%)	1 (33%)
その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
事業者数	/18	/2	/14	/7	/3

- A・Bともに、「販路を拡大するために信用度が必要」との回答が最も多いが、2番目は、Aの「製品と認めてもらうため」に対し、Bは「具体的な効果は分からないが、漠然とした期待」であり、Aの方が積極的な理由を挙げている傾向が見受けられた。
 なお、3番目は、A・Bともに「公共との取引に必要」であった。

○ リサイクル製品の販売で、ユーザーから求められることについて（複数回答）

表3-1 リサイクル製品の販売でユーザーから求められること
 （グループA：販売効果があった）

品目	全体	日用品・事務用品	土木・建築用品	（うち 舗装材）	その他用品
求められていること					
安全性の証明	12 (50%)	3 (43%)	10 (71%)	5 (83%)	1 (17%)
価格	16 (67%)	5 (71%)	10 (71%)	3 (50%)	4 (67%)
品質・性能	14 (58%)	2 (29%)	8 (57%)	5 (83%)	4 (67%)
リサイクル原料の配合率	1 (4%)	1 (14%)	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)
府の認定やエコマークなど、公共や第三者機関の認定を受けていること	10 (42%)	3 (43%)	5 (36%)	3 (50%)	4 (67%)
その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
事業者数	/24	/7	/14	/6	/6

表3-2 リサイクル製品の販売でユーザーから求められること
 （グループB：具体的な効果は見えない）

品目	全体	日用品・事務用品	土木・建築用品	（うち 舗装材）	その他用品
求められていること					
安全性の証明	7 (39%)	1 (50%)	6 (43%)	2 (29%)	1 (33%)
価格	9 (50%)	1 (50%)	6 (43%)	2 (29%)	3 (100%)
品質・性能	11 (61%)	1 (50%)	9 (64%)	6 (86%)	1 (33%)
リサイクル原料の配合率	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
府の認定やエコマークなど、公共や第三者機関の認定を受けていること	5 (28%)	0 (0%)	3 (14%)	2 (29%)	2 (67%)
その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
事業者数	/18	/2	/14	/7	/3

- A・Bともに、「価格」や「品質・性能」が多く、次いで「安全性の証明」であった。また、両グループの回答の傾向に大きな差は見られなかった。

■ 認定を「安全性の証明」として活用している事業者の回答
（「安全性の証明」に関する記述のみ抜粋）

○ 府の認定の活用方法について（自由記述回答）

- ・お客様から再生路盤材の性能試験表のご依頼をいただいた際に同時にリサイクル認定書もお渡しするようにしている。（土木・建築用品（舗装材））
- ・製品試験成績書に添付及び営業用名刺に印刷。（土木・建築用品（舗装材））
- ・製品の試験成績書類に、認定証を添付している。（土木・建築用品（舗装材））
- ・ロゴマークを試験成績書の表紙に使用しています。（土木・建築用品）

○ 府の認定を受けるメリットについて（土木資材等を扱う事業者が対象の自由回答）

- ・各工事現場では国が行なっている公共工事（住宅団地・河川等）も多く、そのような現場で使用する建設資材製品については、出来る限りの安全性・信用性が必要とされているので、リサイクル認定を取得することにより、認定されている製品を使用していただける。
- ・安全性の証明及び品質・性能が基準値を上回っている事の証明として大切です。
- ・リサイクル化が浸透してきている一方で安全面でも厳しくなっているのは事実。その安全面においても府の認定があると無いとでは大きな差が出てくると考える。販売している弊社も認定を受けている事で自信を持って営業が出来ている。
- ・有害物質の含有または溶出等、規定を満たしている製品であり、環境に配慮した製造工程でもある事を証明出来る製品である事は、取引先ばかりでなく金融機関等からの信頼感も向上すると思われます。
- ・リサイクル製品の認定を受ける事が、製品の『安全性及び品質・性能』の証明に繋がっている。